

考えよう！博物館の未来

全日本博物館学会/日本展示学会/日本ミュージアム・マネジメント学会 共催事業

開催の主旨

新しい教育基本法の施行を受け、文部科学省では社会教育関連法令の見直し作業を行なっています。特に博物館関係では、平成19年6月には「新しい博物館の在り方」に関する提言をまとめ今後の在り方等を検討しています。この中で、新しい博物館法の在り方を実施していくための様々な提言をしています。

このような状況の中で、私たち博物館に関する関連学会としては、協調して課題の解決に向けて努力することとしました。今回の提言における論点である

・21世紀における博物館のあり方 ・博物館登録制度 ・学芸員制度

について、様々な立場からの提言を受け、「博物館登録や認定のための第三者機関」や「学芸員養成制度」などについて議論を深めます。今後の博物館や学芸員制度の在り方に関する課題を明らかにします。

開催日時 : 平成19年12月16日(日) 13:00~17:00(予定)

開催場所 : 科学技術館

定員 : 50名(応募多数の場合は抽選)

提言者 : 岡本 全勝(内閣府官房審議官)

栗原 祐司(文部科学省)

鷹野 光行(全日本博物館学会会長)

端 信行(日本展示学会会長)

大堀 哲(日本ミュージアム・マネジメント学会会長)

<プログラム>

12:30~13:00 受付

13:00~13:15 挨拶

13:15~13:45 基調講演「地方分権時代における博物館行政(在り方)」(仮)
岡本全勝 (内閣府官房審議官)

13:45~14:00 Q & A

14:00~15:00 討論(Ⅰ) 社会における博物館の役割・存在意義再考
(教育基本法との関係について)

15:00~15:20 コーヒーブレイク

15:20~15:40 報告「今後の博物館制度の在り方」(仮)
栗原 祐司 (文部科学省)

15:40~16:40 討論(Ⅱ) 博物館登録制度・学芸員制度改革
(今後の博物館制度の在り方)

16:40~17:00 まとめ

*内容は都合により変更されることがあります。

<お申し込み> お名前・ご連絡先E-mailまたは電話番号・ご所属をご記入のうえ、
日本ミュージアム・マネジメント学会までFAXまたはE-mailにてお申し込み下さい。

FAX : 03-3521-2932

E-mail : kanri@jmma-net.jp